

平成26年9月10日 許可証書換

様式第6号(第11条関係)

音許可第 71 号

一般廃棄物処理業許可証

住 所 上川郡新得町字新得東1線32番地8
株式会社 カンキョウ
氏 名 代表取締役 根本 健 史 様

平成26年3月3日に申請のあった一般廃棄物処理業については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項の規定により、次のとおり許可する。

事業の範囲	収集・運搬・中間 処理・最終処分の別	収集・運搬	
	取り扱う一般 廃棄物の種類	一般廃棄物(事業系ごみ)、浄化槽汚泥	
営業所の所在地及び名称		音更町字然別北5線西25番地8 株式会社 カンキョウ 音更支店	
許 可 期 間		平成26年4月1日から 平成28年3月31日まで	
一般廃棄物の収集を行う事が できる 区 域		音更町内	
許 可 条 件	収集した廃棄物の 搬 入 場 所	事 業 系 ご み 帯広市西24条北4丁 目1-5 十勝環境複合事務組合 くりりんセンター	浄 化 槽 汚 泥 帯広市西23条北4丁 目5 十勝環境複合事務組合 中島処理場
	そ の 他		

平成26年3月31日

音更町長 寺 山 憲 二

